

## 平成25年度 第8回経営協議会議事録

日 時 平成26年1月24日（金）13時30分～15時20分

場 所 事務局大会議室

出席者 石川、石村、伊藤、北原、杉田

伊東、石井、碓氷、浅利、前田、杉山、鈴木の各委員

欠席者 川勝、晝馬、松井、木村の各委員

陪席者 柳澤、中野の各副学長

大戸監事、櫻本勝彦

佐藤学長補佐

- 議事に先立ち、議長から、平成26年4月1日に監事に就任予定の、櫻本勝彦氏について、本会議に陪席願い助言を頂戴することについての案内及び自己紹介があった。

### I 前回議事録の承認について

平成25年度第6回経営協議会議事録（案）及び第7回経営協議会（メール審議）の議事録（案）を原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 中期目標及び中期計画の変更について

浅利委員から、電子工学研究所が共同利用・共同研究拠点に認定を受けたこと及び重要財産を譲渡することに伴う中期目標及び中期計画の変更について、資料1により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

### III 報告事項

#### 1 平成25年度一般会計補正予算（第1号）及び平成26年度国立大学法人関係予算の概要について

前田委員から、平成25年度一般会計補正予算（第1号）、平成26年度国立大学法人関係予算（案）の概要及び本学の平成26年度予算予定額のポイントについて、資料2により報告があった。

なお、議長から、外部資金の更なる獲得を目指し今後も積極的に応募していく旨の発言があった。

（意見交換で出された主な意見）

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：本学の予算要求額については、順当に確保されたのか、また、給与臨時特例法の影響額は確保されているものの、半分は大学の自己財源で賄うとのことだが、対応は可能であるか。

△：特別運営費交付金については、最低限の予算は確保したと考えている。事業の事項名が残ることも、大学として、取組みを示すことができる。また、給与臨時特例法の影響額への対応については、今年度は対応可能

であるが、1～2年後は状況が厳しくなることが想定される。

⊗：特別運営費交付金（国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実）における予算予定額は、当該予算額以外に予算措置されているか。

△：学内措置として、関係部局からの支出や、大学としての戦略的な支援体制を準備している。教育関係共同実施分については、プロジェクトに対する経費は措置されていない。今後、前向きにプロジェクトを検討し、予算措置されるよう努力していかねばいけない。

## 2 「人件費削減計画及び人員の戦略的配置について」の見直しについて

前田委員から、組織改革、ガバナンス改革への対応による、教育組織の整備及び支援体制の強化を図っていくことに伴う、「人件費削減計画及び人員の戦略的配置について」（平成24年3月14日役員会決定）の見直しについて、資料3により報告があった。

なお、議長から、これまで教員人件費1%削減が計画的に行われてきたこと、また、教育学部のゼロ免課程の改革に伴い、教員20人の人件費の確保が必要となることから、従前の学長管理枠に部局管理枠から減じた1%を含めることとした旨の説明があった。

また、事務系職員等についても、学長管理枠を新たに設け、戦略的に配置していく旨の発言があった。

## 4 国立大学改革プランについて

議長から、平成25年12月24日に中央教育審議会大学分科会から示された、国立大学改革プランにおける機能強化を実現するための方策である、「大学のガバナンス改革の推進について」について、資料4により説明があった。

なお、議長から、本ガバナンス改革を踏まえ、理工系4研究科の大きくくり化に伴い教授会に関する規則の見直しを行う必要があること及び新研究科長の選考について、複数の候補者を推薦願ひ、学長が選考することとした旨の報告があった。

（意見交換で出された主な意見）

〔⊗：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊗：文部科学省主導で法律の改正等を、検討していかなくは、各国立大学は具体のガバナンス改革に、対応できないのではないか。

⊗：本学にとって、ステークホルダーは何かを明確にし、改革を進めることで法人化を生かせる改革ができるのではないか。

⊗：当該プランについて、文部科学省における法令レベルでの対応に期待したい。また、それを核とし前提となる議論や問題点については、大学構成員が共通認識を持ち、各大学が連携していくことが必要である。

⊗：本改革の推進からは、大学の社会における地位が見えてこない。

⊗：各学部教員の認識、意識改革が重要であり、そのための学内研修等を実施し、学長補佐体制を少しずつ作り上げていく必要がある。

△：大学の構成員の意識改革は非常に難しい。

- ㊦：ステークホルダーは、国民であるだろう。社会経済の発展を支えているのは大学であり、大学が機能しなければ、国の基盤経済もおぼつかなくなるのではないか。大学の重要性や現在の問題が国民にとっていかに大切なのかについて、改めて理解を求める必要があるのではないか。
- ㊦：教職員に危機感を持たせ、考えさせ、成長させることが必要である。ただし、短期間に改革を行うことは難しい。
- ㊦：当該プランに学長の選考方法、学長選考会議の在り方の記載があるが、意識調査を十分行なった上で進めるべき重要事項と受け止めている。

## 5 平成26年3月卒業・修了予定者の進路状況について

杉山委員から、平成26年3月卒業・修了予定者の進路状況について、資料5により報告があった。

なお、同委員から、就職未内定者が多数存在することを踏まえ、各部局において情報収集及びできる限りの支援を行うよう要請している旨の発言があった。

また、赴任先が決定しないことによる未報告の教員養成課程の学生については、内定を得た時点で報告するよう指導した旨の発言があった。

## IV その他

### 1 静岡大学関連新聞記事について

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

以 上